

中止事業について

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
ダム事業 (直轄事業)	いながわ そうごうかいほつ 猪名川総合開発事業 きんき 近畿地方整備局 おおさかふ みのおし (大阪府箕面市)	水道事業者がダム事業から撤退の意向を示しているとともに、上下流バランスを考慮した戦後最大洪水を整備目標とする猪名川の当面の治水対策として、ダムと河道掘削による方法に比べて河道掘削単独による方法が経済的に優位であるため、事業を中止する。
ダム事業 (補助事業)	せりたに 芹谷ダム建設事業 しがけん 滋賀県 いぬかみくんたがちよう (滋賀県犬上郡多賀町)	県内の同種・同規模の河川とバランスのとれた治水安全度を確保する観点から当面の芹川の治水安全度の見直しを実施した結果、芹谷ダム建設事業を中止し下流河道堆積土の除去により治水対策を行うこととなった。
海岸事業 (補助事業)	なると 鳴門海岸侵食対策事業 徳島県 なるとし (徳島県鳴門市)	事業進捗により沖合施設整備が完了し、その効果の発現により現在堆砂傾向にある。砂浜の計画幅が概ね得られたことから、養浜工が残事業となっているが、当面沿岸堆砂のモニタリング等を実施することとし、本事業を中止する。
海岸事業 (補助事業)	みのばやし 見能林海岸侵食対策事業 徳島県 あなんし (徳島県阿南市)	事業進捗により沖合施設整備が完了し、その効果の発現により現在堆砂傾向にある。砂浜の計画幅が概ね得られたことから、養浜工が残事業となっているが、当面沿岸堆砂のモニタリング等を実施することとし、本事業を中止する。
道路事業 (直轄事業等)	一般国道11号 たんぼら 丹原道路 四国地方整備局 えひめけん さいじょうし たんぼらちよう (愛媛県西条市丹原町～ えひめけん どうおんし 愛媛県東温市)	地すべり規模が想定より大きいことが判明したため、現地の地すべり動態観測等に時間を要し、その結果によってはルート・工法などの大幅な見直しの可能性がある。 現時点では事業期間および費用が明らかでないので中止とする。
道路事業 (補助事業等)	一般国道380号 おた 小田バイパス えひめ 愛媛県 えひめ きた うちこ (愛媛県喜多郡内子町)	現況交通量(H17センサス交通量)は1,034台/日であるが、将来交通量(H42)が894台/日と減少する推計となっており、また、今後整備を行う区間は橋梁やトンネル等の構造物が多く、多大な事業費を必要とし、費用便益比が全体、残事業とも1.0を下回る結果となることから、現計画での整備については中止する。
港湾整備事業 (補助事業等)	高知港横浜地区 海域環境創造・自然再生 等事業 こうちけん 高知県 こうち こうち (高知県高知市)	事業実施箇所の環境状況を踏まえ、事業を完了することとした。

<p>土地区画整理事業 (補助事業等)</p>	<p>りっとうしんとしん とち (かく) せいり 栗東新都心土地区画整理 じぎょう 事業 りっとうし 栗東市 しがけん りっとうし (滋賀県栗東市)</p>	<p>滋賀県の政策転換による新幹線新駅建設の中止という社会経済情勢等の変化により、本土地区画整理事業の事業目的を喪失した。</p>
<p>土地区画整理事業 (補助事業等)</p>	<p>うつま おうじ しもはらいがわ 打馬・王子・下祓川 とち (かく) せいり じぎょう 土地区画整理事業 かのやし 鹿屋市 かごしまけん かのやし (鹿児島県鹿屋市)</p>	<p>平成18年1月の市町村合併以降、地方交付税の大幅な減少等により市の財政状況が非常に厳しくなったことから事業を取巻く環境が大きく変わってきた。当初計画について事業の検証を行ったところ、当該事業計画の資金計画の中で、割合の高い市単独費の見通しが厳しく、さらに財政健全化法の成立で今後の事業推進が困難な状況となった。</p>
<p>土地区画整理事業 (補助事業等)</p>	<p>ちゅうしんがいち とち (かく) せいり 中心市街地土地区画整理 事業 とみくすくし 豊見城市 おきなわ とみくすくし (沖縄県豊見城市)</p>	<p>社会状況の変化による地価の下落、厳しい市財政の状況などから、事業収支の確保が困難となった。事業費を削減する事業計画見直しの検討を重ねたが、権利者の理解が得られず、今後も改善する見通しが無いことから、事業を中止する。</p>
<p>都市再生推進事業 (補助事業等)</p>	<p>りっとうしんとしん とち (かく) せいり 栗東新都心土地区画整理 じぎょう 事業 りっとうし 栗東市 しがけん りっとうし (滋賀県栗東市)</p>	<p>滋賀県の政策転換による新幹線新駅建設の中止という社会経済情勢等の変化により、本土地区画整理事業の事業目的を喪失した。</p>
<p>住宅市街地基盤整備事業 (補助事業)</p>	<p>ふなぎらにしせん 船明西線 はまつ 浜松市 しずおか はまつ てんりゅう (静岡県浜松市天竜区)</p>	<p>本路線を含む周辺地域の人口及び世帯数の減少傾向が強くなり、住宅地としての需要の伸びが期待できないため、本路線沿いの一部の土地の利用計画を変更する。これにより事業目的である住宅及び宅地供給を促進することが困難であるため、住宅市街地基盤整備事業の事業中止とする。</p>